

女性の活躍推進法に基づく行動計画

社会福祉法人 美輪胡の家大津

1. 計画期間 R8 年 4 月 1 日 ～ R11 年 3 月 3 1 日までの 3 年間

2. 目標と取り組み内容

目標：

非常勤職員の 75%が女性のため、毎年 1 名以上の非常勤からの正規職員登用を継続する。

<実施時期・取組内容>

R8 年～R11 年までの実施スケジュール

10 月 各部署で非常勤職員にヒアリングを実施し正職員への希望の有無を調査

1 月 ヒアリング結果を基に、人事会議にて次年度正職員登用の人数を決定し、正職員登用面談を実施

4 月 正職員登用